

「理科に関する研究記録展」の注意事項

審査会で「ページのつけ方」と「実物」の貼り付けによって、審査対象から外れた作品がありました。研究記録を作成するときには、以下のことも注意しましょう。

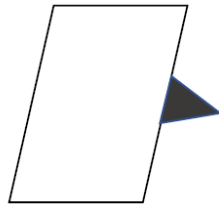
1 ページの大きさや用紙の貼り付けによって、50ページを超える作品があった。

(注意) 用紙2枚分以上の大きさの紙に書いて、折り込んでいる。(グラフなど)



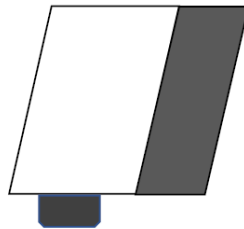
3ページとして数えた。

(注意) 用紙から、スケッチの一部がはみ出している。



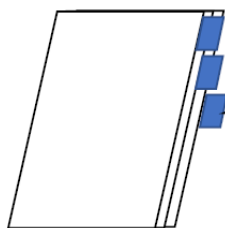
2ページとして数えた。

(注意) 用紙1枚と用紙半分を貼り合わせ、スケッチがはみ出している。



3ページとして数えた。

(OK) 読みやすくするために用紙の周りに付ける「タックインデックス」等をはっている。



タックインデックス等はページとして数えない。

タックインデックス等

2 以下のような実物が貼りつけてあった場合や提出様式の規格を守っていないものは、規格外とした。

- 植物の乾燥した標本や押し花
- 袋に入った砂
- 実験で使った紙飛行機
- 生物の骨の標本

※ ただし、小学校低学年の場合、計測で使用した毛糸などや紙の質感が分かるようにするための実物の部分などは規格外としないこととし、判断に迷う場合は審査員で協議する。